

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和4年5月24日(2022.5.24)

【公開番号】特開2020-200156(P2020-200156A)

【公開日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-051

【出願番号】特願2019-108948(P2019-108948)

【国際特許分類】

B 65 H 31/02 (2006.01)

10

【F I】

B 65 H 31/02

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月13日(2022.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体を排出する排出手段により排出された媒体を積載する積載面を有する積載トレイと、前記積載トレイに積載された媒体の、前記排出手段による媒体の排出方向の上流端である後端を位置決めして整合する第1整合面と、

前記積載トレイに積載された媒体の前記後端を位置決めして整合する第2整合面と、を有するとともに、前記第1整合面と前記第2整合面とを切り替え可能であり、

前記積載トレイから排出された媒体を受ける排出トレイにおいて媒体の前記後端が接する壁面と、前記第2整合面との成す角度は、前記壁面と、前記第1整合面との成す角度より小さい、

ことを特徴とする媒体整合装置。

30

【請求項2】

請求項1に記載の媒体整合装置において、前記積載トレイの前記積載面と、前記第1整合面との成す角度は90°であり、

前記壁面と、前記第2整合面との成す角度は0°である、

ことを特徴とする媒体整合装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の媒体整合装置において、前記積載トレイの前記積載面と、前記排出トレイが媒体を支持する支持面とは、前記排出方向の下流に向かって上向き傾斜を成す、

ことを特徴とする媒体整合装置。

40

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の媒体整合装置において、少なくとも前記積載トレイに積載される媒体に対し処理を行わない場合には前記第2整合面を用いて媒体の前記後端を整合する、

ことを特徴とする媒体整合装置。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の媒体整合装置において、前記第1整合面と前記第2整合面とが別部材で形成される、

ことを特徴とする媒体整合装置。

50

【請求項 6】

請求項 5 に記載の媒体整合装置において、前記第 2 整合面が、回転可能な回転部材に設けられ、

前記回転部材が回転することにより、前記第 2 整合面が前記積載トレイ上に進出する第 1 状態と、前記第 2 整合面が前記積載トレイ上から退避する第 2 状態と、を切り替え可能である、

ことを特徴とする媒体整合装置。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 4 のいずれか一項に記載の媒体整合装置において、前記第 1 整合面と前記第 2 整合面とが同一部材で形成される、

ことを特徴とする媒体整合装置。

10

【請求項 8】

請求項 7 に記載の媒体整合装置において、前記第 1 整合面及び前記第 2 整合面が、回転可能な回転部材に設けられ、

前記回転部材が回転することにより、前記第 2 整合面により媒体の前記後端を整合する第 1 状態と、前記第 1 整合面により媒体の前記後端を整合する第 2 状態と、を切り替え可能である、

ことを特徴とする媒体整合装置。

【請求項 9】

媒体を排出する排出手段により排出された媒体を積載する積載トレイと、

前記積載トレイに積載された媒体の、前記排出手段による媒体の排出方向の上流端である後端を位置決めして整合する後端整合面と、を備え、

前記積載トレイから排出された媒体を受ける排出トレイにおいて媒体の前記後端が接する壁面と、前記後端整合面とが平行である、

ことを特徴とする媒体整合装置。

20

【請求項 10】

媒体整合装置であって、

媒体を排出する排出手段により排出された媒体を積載する積載面を有する積載トレイと、
前記積載トレイに積載された媒体の、前記排出手段による媒体の排出方向の上流端である
後端を位置決めして整合する第 1 整合面及び第 2 整合面と、

30

前記積載トレイに載置された複数の媒体に対してステープル処理を実施可能な処理部と、
前記積載トレイから排出された媒体を受ける排出トレイと、

前記排出トレイに排出された媒体の前記後端が当接する壁面と、を有し、

前記壁面と前記第 2 整合面との成す角度は、前記壁面と前記第 1 整合面との成す角度より小さく、

前記媒体整合装置は、

前記処理部が前記ステープル処理を実施する場合、前記第 1 整合面を用いて媒体の前記後端を整合し、

前記処理部が前記ステープル処理を実施しない場合、前記第 2 整合面を用いて媒体の前記後端を整合する、ことを特徴とする媒体整合装置。

40

【請求項 11】

媒体の排出方向と交差する方向である幅方向の中心位置に対し両側に配置された、請求項 1 から請求項 10 のいずれか一項に記載の媒体整合装置と、

前記積載トレイに対し、前記排出手段による媒体の排出方向の上流に位置し、前記積載トレイに積載された媒体に対して処理を行う処理部と、

を備えた媒体処理装置。

【請求項 12】

媒体に記録を行う記録手段を備える記録ユニットと、

前記記録ユニットにおける記録後の媒体に処理を行う、請求項 11 に記載の媒体処理装置と、

50

を備えた記録システム。

10

20

30

40

50